

北本市高齢者福祉計画 2018・第 7 期介護保険事業計画の概要

1 北本市高齢者福祉計画 2018・第 7 期介護保険事業計画の位置づけ

- 第五次北本市総合振興計画（2016～2025年）は、総合的かつ計画的な市政の運営を進めるため、市の最も上位の計画として策定したもので、①まちづくりの方向性を示す「基本構想」、②実現のための「基本計画」、③主要な事業を示す「実施計画」で構成されている。同基本構想では、「市民との協働による持続可能なまちづくり」を基本理念と定めている。
- 本計画は、「北本市総合振興計画」のなかの保健・医療・福祉に位置付けられたものである。また、「北本市地域福祉計画」を上位計画とし、市の関連部署の諸計画、国や県の関連計画との整合性を図って策定・実施するものである。

図 1. 北本市高齢者福祉計画 2018・第 7 期介護保険事業計画の位置づけ



2 第 7 期計画の基本理念・基本目標・施策の体系

図 2. 第 7 期計画の基本理念・3つの基本目標・6つの施策領域

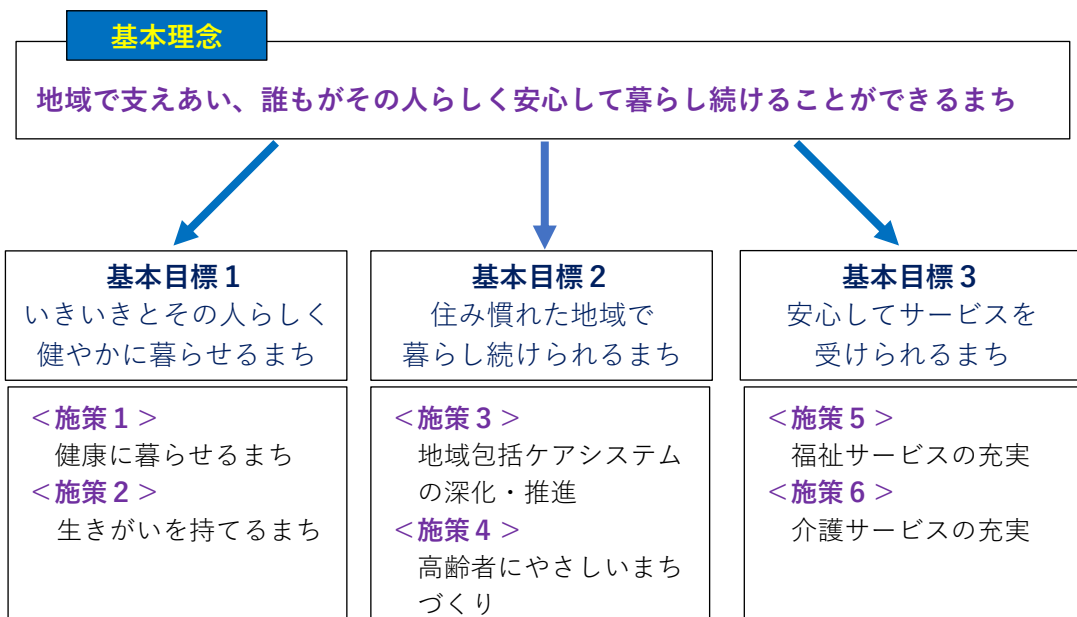
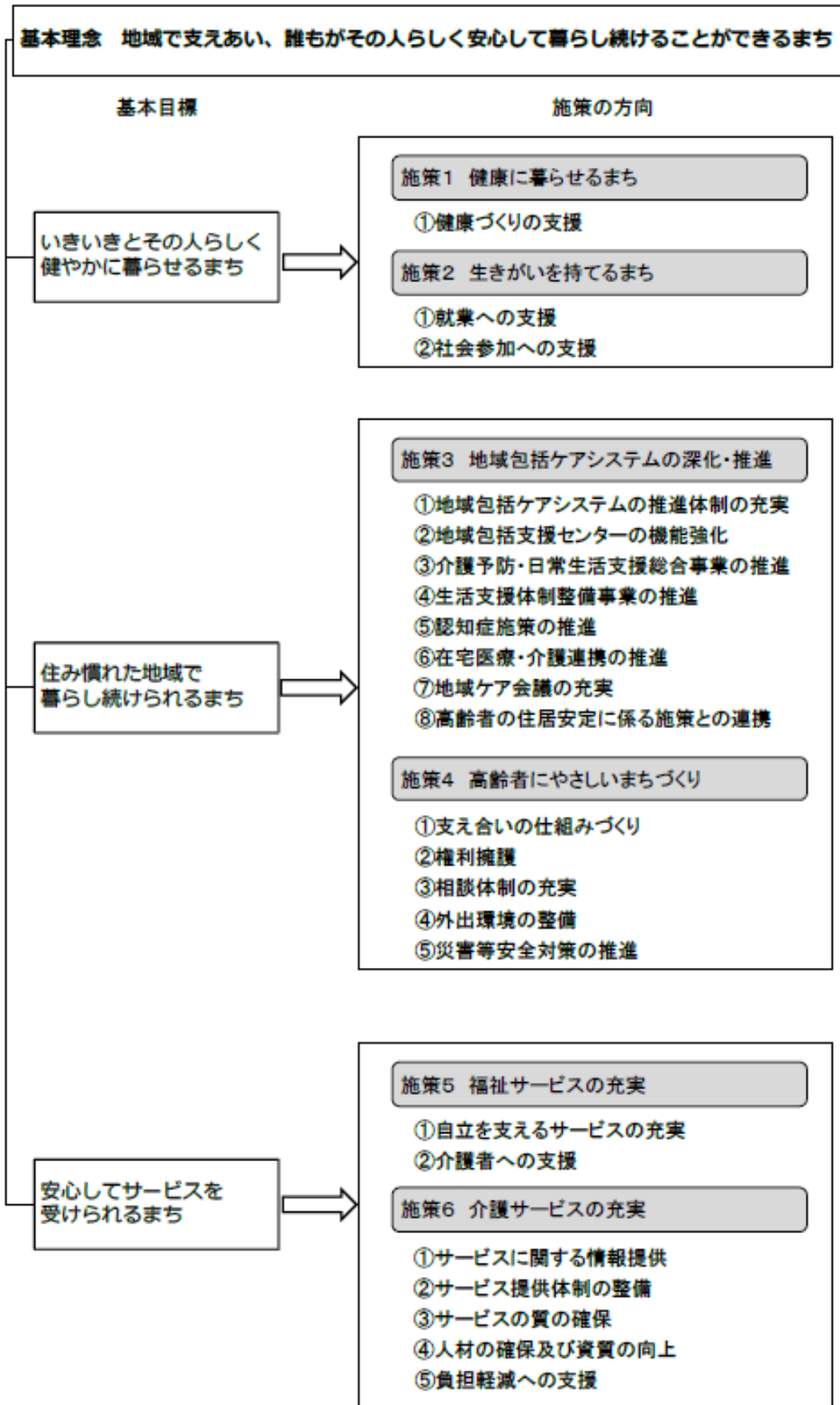


図3. 施策の体系



### 3 第7期計画の目次構成

- 第7期計画書は、第1部の総論と第2部の各論で構成。
- 各論では、6つの施策ごとに章立てを実施。

#### 図4. 第7期計画の目次構成

##### 第1部：総論

- 第1章 計画の趣旨と概要
- 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題
- 第3章 基本理念と基本目標

##### 第2部：各論

- 第1章 健康に暮らせるまち（施策1）
- 第2章 生きがいを持てるまち（施策2）
- 第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進（施策3）
  - 第1節 地域包括ケアシステムの推進体制の充実
  - 第2節 地域包括支援センターの機能強化
  - 第3節 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
  - 第4節 生活支援体制整備事業の推進
  - 第5節 認知症施策の推進
  - 第6節 在宅医療・介護連携の推進
  - 第7節 地域ケア会議の充実
  - 第8節 高齢者の住居安定に係る施策との連携
- 第4章 高齢者にやさしいまちづくり（施策4）
- 第5章 福祉サービスの充実（施策5）
- 第6章 介護サービスの充実（施策6）
- 第7章 介護サービス量等の見込み
- 第8章 介護保険給付費等の見込み

#### 4 第7期計画の検討体制と検討内容

- 第7期計画では、策定幹事会及び策定委員会を各4回開催しながら、計画策定を進めてきた。

図5. 委員会の開催状況と審議内容

■策定委員会		
回	開催日	審議内容
第1回	平成29年 8月22日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の概要 2 地域包括ケアシステムについて 3 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果について 4 北本市の介護保険事業の現状及び課題について 5 その他
第2回	平成29年 10月24日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の基本方針について 2 北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画の検証について 3 第7期における介護保険施設等の整備について 4 その他
第3回	平成29年 11月28日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の素案について 2 高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するための交付金に関する評価指標(案)について 3 その他
第4回	平成30年 2月9日	1 パブリック・コメントの結果について 2 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画(案)について 3 第7期介護保険料の算定について 4 その他
■策定幹事会		
回	開催日	審議内容
第1回	平成29年 7月31日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の概要 2 地域包括ケアシステムについて 3 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果について 4 北本市の介護保険事業の現状及び課題について 5 その他
第2回	平成29年 10月17日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の基本方針について 2 北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画の検証について 3 第7期における介護保険施設等の整備について 4 その他
第3回	平成29年 11月20日	1 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画の素案について 2 高齢者の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するための交付金に関する評価指標(案)について 3 その他
第4回	平成30年 2月1日	1 パブリック・コメントの結果について 2 北本市高齢者福祉計画2018・第7期介護保険事業計画(案)について 3 第7期介護保険料の算定について 4 その他

以上